

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年5月12日 9時00分～10時30分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・柘植委員・那須委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	主要事件の発生	刑事部	本 部 長 総 務 部 長
2	主要事件の検挙		警 務 部 長 生活安全部長
3	交通事故発生状況（令和4年4月末）	交通部	地 域 部 長 刑 事 部 長
4	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和4年4月中）	警備部	交 通 部 長 警 備 部 長
5	警衛警備の実施		名古屋市警察部長 通信庶務課長
6	警察職員等の援助派遣		警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（17件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）		留置管理課長
3 裁決	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律における公安委員会に対する再審査の申請	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
4 決裁	苦情の調査結果（2件）		訟 務 官
5 裁決	自己情報一部開示決定に対する審査請求（2件）		
6 裁決	自己情報開示決定に対する審査請求		
7 報告	地域警察活動の報告	地域部	地域総務課長

議事の概要

1 全体審議

(1) 刑事部

ア 主要事件の発生

刑事部長から、
知立市八橋町地内における男性被害殺人・死体遺棄事件の発生概要
について報告があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、
元防衛省近畿中部防衛局調達部建築課長らによる官製談合防止法違反
及び公契約関係競売入札妨害事件の検挙概要
について報告があった。

(2) 交通部

交通事故発生状況（令和4年4月末）

交通部長から、
「交通事故死者数は、4月中9人で前年同期比プラス1人であった。
4月中の交通死亡事故の主な特徴としては、
○ 日曜日に多発
○ 交差点内・付近が多発
○ 朝（午前4時から午前9時）に多発
である。

5月中の主な取組は、
高齢者・歩行者・自転車・交差点対策の推進
○ 一斉取締り
○ 自転車安全利用月間の実施

白バイの運用
等である。」
旨の報告があった。

(3) 警備部

ア 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和4年4月中）

警備部長から、令和4年4月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「令和4年4月中、20件の許可申請を受理して、全て許可した。」
旨の報告があった。

イ 警衛警備の実施

警備部長から、
警衛警備の実施
について報告があった。

ウ 警察職員等の援助派遣

警備部長から、
「岐阜県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求があり、所要の警察職員等を派遣する。」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（17件）

公安委員会執務官から、

5月2日までに届いた公安委員会宛の文書等17件について報告があり、公安委員会は、「犯罪捜査等に関する申出」及び「警察官の言動に関する申出」2件を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱 (2件)

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、2警察署協議会の委員それぞれ1人の辞職及び後任者の委嘱について決裁した。

(3) 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律における公安委員会に対する再審査の申請

留置管理課長から、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律に基づく再審査の申請について、
申請内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(4) 苦情の調査結果 (2件)

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の対応に関する苦情」2件について、調査結果
の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(5) 自己情報一部開示決定に対する審査請求 (2件)

訟務官から、自己情報一部開示決定に対する審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(6) 自己情報開示決定に対する審査請求

訟務官から、自己情報開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(7) 地域警察活動の報告

地域総務課長から、
公務執行妨害被疑事件の発生概要
について報告があった。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年5月19日 9時00分～11時00分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・柘植委員・那須委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	留置施設実地監査の結果及び計画	総務部	本部長
			総務部長
2	主要事件の検挙	刑事部	警務部長
			生活安全部長
報告			地域総務課長
			刑事部長
			交通部長
			警備部長
			名古屋市警察部長
			情報通信部長
			警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（8件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 激励の上申（2件）		
3	決裁 苦情の調査結果（2件）	警務部	住民サービス課長
4	報告 監察案件		首席監察官
5	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（4件）		訟務官
6	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施	生活安全部	人身安全対策課長
7	決定 聴聞等の実施結果・決定 63件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

留置施設実地監査の結果及び計画

総務部長から、

令和3年度に実施した留置施設の実地監査の結果及び令和4年度の実地監査の実施計画
について報告があった。

委員から、

「留置場では、被留置人に対して適正に処遇を行っていかねばなりません。細々した問題も本部でうまく吸い上げて、いろいろな角度から点検しながら見ていくことが大切だと思います。引き続き、よろしくお願いします。」

旨の発言があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

ベトナム人による逮捕監禁、身の代金拐取、拐取者身の代金取得事件の
検挙概要
について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（8件）

公安委員会執務官から、
5月16日までに届いた公安委員会宛の文書等8件
について報告があり、決裁した。

(2) 激励の上申（2件）

公安委員会執務官から、
○ 元近畿中部防衛局建築課長らによる官製談合防止法違反等被疑事件
合同捜査本部
○ 知立市八橋町地内における男性被害殺人・死体遺棄事件捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の対応に関する苦情」及び「警察官の言動に関
する苦情」について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提
示及び説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(4) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(5) 運転者区分決定に対する審査請求（4件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求4件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(6) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施について、

「令和4年4月中は、粗野又は乱暴な言動、面会等要求等を理由に5件の緊急禁止命令等を実施した。

また、面会等要求、押し掛け等を理由に21件の警告を実施した。」
旨の報告があった。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分に関する聴聞等結果 61件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 1件
- 客待ち行為の再発防止命令に関する聴聞結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年5月26日 9時00分～11時20分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・柘植委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	SNSに起因する子供の性被害等防止のための広報啓発活動の拡大実施 ～いわゆる「神待ち投稿」への注意喚起の実施～	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	第18回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の開催	地 域 部	生活安全部長 地域総務課長
3	報告 主要事件の検挙	刑 事 部	刑 事 部 長
4	主要事件の検挙	交 通 部	交 通 部 長 警 備 部 長
5	6月の行事予定[書面報告]	警 務 部	名古屋市警察部長 警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（6件）	総 務 部	公安委員会執務官
2	決裁 苦情の調査結果（2件）	警 務 部	住民サービス課長
3	報告 外部通報の受理		
4	決定 聴聞等の実施結果・決定 69件	総 務 部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

S N S に起因する子供の性被害等防止のための広報啓発活動の拡大実施
～いわゆる「神待ち投稿」への注意喚起の実施～

生活安全部長から、

「現在、ツイッターにおいて『児童買春等を誘引・募集する投稿』や『宿泊先の提供等を示して児童を誘引する投稿』等、子供の性被害につながる不適切な投稿に注意喚起する取組を、全国警察に先駆けて開始し、被害防止に努めているところ、近年、児童自身が宿泊先を求める投稿（いわゆる『神待ち投稿』）をすることで、未成年者誘拐、強姦等の重大な被害に遭う事例が発生している状況を受け、当該投稿に対する注意喚起を新たに行う。」

旨の報告があった。

(2) 地域部

第18回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の開催

地域総務課長から、

「想定事案に基づき無線通話及び通信指令技能を競い合うことを通じて、初動警察活動の要である通信指令技能の向上及び事案対処能力の強化を図ることを目的として、6月7日及び6月8日に予選、6月9日に本選を警察本部において開催する。」

旨の報告があった。

委員から、

「技能向上を図るための大会や訓練は非常に大切である。新型コロナウイルス感染症の流行によって大会を開催できない年もあったと聞いているが、今年は無事に18回の大会を開催できることになり良かったと思う。今

後も是非、続けてほしい。」
旨の発言があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
ガールズバー従業員らによる特殊詐欺事件の検挙概要
について報告があった。

(4) 交通部

主要事件の検挙

交通部長から、
中村区及び中川区内で連続発生 of 「当たり屋」事件の検挙概要
について報告があった。

(5) 警務部

6月の行事予定（書面報告）

警務部から、
6月の行事予定
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（6件）

公安委員会執務官から、

5月20日までに届いた公安委員会宛の文書等6件
について報告があり、決裁した。

(2) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」2件について、調査結果
の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(3) 外部通報の受理

住民サービス課長から、
外部通報の受理
について報告があった。

(4) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する聴聞等結果 69件
について報告があり、行政処分を決定した。